

平成26年1月17日

第1回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 平成26年1月17日(金) 午前9時 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	門 瀧雄	2番	塩野 拓二
3番	金井 浩三	4番	村井 保夫
5番	隅岡 美子	6番	村岡 清邦
7番	小川 保	8番	古川 幸義
		10番	志村 忠昭
11番	尾崎 忠義	12番	渡邊美喜子
13番	庄野 克宏	14番	佐々木 勇

1、欠席議員

9番 村井 勉

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	亀井 孝行
教 育 長	田尾 勝
町長公室長	高嶋 好弘
総務課長	石原 光弘
政策企画課長	岡部 登
税務課長	中川 隆弘
住民課長	神原 宏一
福祉保健課長	山下 俊和
福祉保健課主幹	氏家 幸子
環境課長	中野 弘之
建設課長	島田 和博
産業課長	岡 敦憲
消防長	前原 成俊
上下水道課長	河田 数明
教育課長	矢野 修司
出納室長補佐	櫻井 竜一

1、議会事務局職員

事務局長	宮武 孝利
書 記	宮本 和季

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時01分

議長（門 瀧雄）

おはようございます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂きましてありがとうございます。

只今より、平成26年第1回多度津町議会臨時会を開催いたします。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶をいただきます。

町長（丸尾 幸雄）

皆さん、おはようございます。

今日は大変冷たい寒い中ではありますが、またご多忙中のところ臨議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。町の行事といたしましても新年の会から始まりまして消防出初式、成人式など町議の皆様方には大変ご多忙のところご出席、またご協力をいただきまして本当にありがとうございます。おかげをもちまして、町の新年に関する行事も滞りなく、大過なく過ごすことができました。ご協力の賜物だと感謝を申し上げます。またこれからは26年の様々な課題に対しまして立ち向かっていかなければならない大きな課題も控えております。どうか議会の皆様方のご理解とご協力を賜りまして、町行政運営がスムーズにまいりますことをお願いを申し上げたいと思います。また今日は私どもの懸案であります消防庁舎の移設に関する議案になっております。どうか皆様方のご審議をお願いしたいと思っております。よろしくようお願い申し上げます。開会に際してのご挨拶とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

ここで村井勉議員より欠席届が出ております。

ただいま出席議員は13名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、平成26年第1回多度津町議会臨時会は成立をいたしました。

これより、第1回臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、2番塩野拓二君、14番佐々木勇君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。第1回臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定をいたします。

日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

建設課長、島田君。

建設課長（島田 和博）

議案第 1 号 工事請負契約の締結についてを提案説明をさせていただきます。件名につきましては平成 25 年度多度津町消防庁舎移転造成工事でございます。契約方法は 7 社による指名競争入札でございます。契約金額は 5,953 万 5,000 円で、その内、消費税額は 283 万 5,000 円でございます。参考までに請負比率は 93.79 パーセントでございました。工事受注者は多度津町大字南鴨 628 番地 16、四国土建株式会社多度津営業所 所長 法兼 裕でございます。また参考資料をいたしまして工事請負契約書および契約保証金にかわる保証証書の写し、ならびに位置図を添付しております。また工事の概要といたしましては造成面積 3,473.73 平米で、土工、擁壁工、排水工、舗装工、フェンス工、給水、簡易トイレの移設工一式でございます。なお工期につきましては平成 26 年 3 月 27 日となっております。以上の内容のものを議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、本工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。以上、簡単ではございますが、議案第 1 号 工事請負契約の締結についてよろしくご審議賜りますようお願いをして提案説明とさせていただきます。よろしく願います。

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を開始いたします。

尾崎君。

議員（尾崎 忠義）

11 番尾崎忠義でございます。私は平成 26 年第 1 回多度津町議会臨時会におきまして、議案第 1 号 平成 25 年度の多度津町消防庁舎移転造成工事の工事請負契約の締結について、次の 4 点を質問をいたします。第 1 点は、建設関係は町内に本社および営業所がある業者となっており、できるだけ町内、地元業者を利用するようにすればよいと思うのでありますが、今回の業者はどのような基準で指名、選定したのかをお伺いします。第 2 点は、入札の透明性を確保するために予定価格の設定を香川県では公表しておりますが、多度津町ではどうしているのか。第 3 点目は、消費税 5 パーセントから 8 パーセントの関係がありまして、契約して期間を設定していると思うのでありますが、5,670 万円

の造成工事で、消費税が5パーセント、283万5,000円で、保証期間は3月27日となっておりますが、本日議会で議決承認をしてから工事にかかるとなれば、1月は残り13日、2月は28日、3月は27日となり、工事日数は合計で68日。2カ月余りしかなく、4月以降に工事がずれ込み、残るのではないのでしょうか。また、ずれ込み、残るとなれば、保証はどうなるのでしょうか。そして、また短期間での突貫工事または班編成としての工事にかかったとしても、無理な施工が生じることはないのかが3点目でございます。最後の4点目は、四国土建の会社概要および工事实績についての説明を求めます。以上、4点について質問いたしますので、当局の答弁をよろしくお願いいたします。

議長（門 瀧雄）

建設課長、島田君。

建設課長（島田 和博）

尾崎議員ご質問の1点目、四国土建なる業者選定に関しましては、一応、議員さんのおっしゃるとおりで、一応、A、B、C、土木一般工事に関しましては規定上、三段階で約20社ほど選定の基準、いろいろ総合点含めまして、選定基準をしております。その内のAランクに属している事業所になっております。あくまで多度津町に本社を有するもの、また営業支店を有するものという中の選定の中で、選定をいたしている業者でございます。後、2点目の予定価格の公表につきましては、現在、多度津町としては公表いたしておりません。3点目。消費税5パーセント、例年繰り越すと、8パーセントという中で、この時期の中で工事を着手しないといけない実情等々がありまして、受注業者に関しましては大変御苦勞をかけると思っておりますけれども、あらゆる手段を講じて、施工体、優秀美に終わりたいと我々は考えておりますけれども、工程等、早急な調整をしながら、半数の増員および工事につきましても、現場打ちコンクリートおよび二次製品を多用しております関係上、受注の発注等で早急に対処いたしておりますので、現実の問題としての部分は確かに工程が煩雑になる部分もあるかも分かりませんが、業者努力によりまして我々も監督を従事する中で工期は守ってもらいたい旨、当時から申し上げておりますけれども、若干我々と当業者と接し密に工程を管理しながらこの施工体にあたる所存でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。後、四国土建の会社概要につきましては、四国土建は中讃管内の県および丸亀市、それと多度津町の中の工事实績は県でもたぶんBランクあたりの業者になってくると思っておりますけれども、我々町としてはAランクの指名業者でございます。以上でございます。

議長（門 瀧雄）

再質問ありますか。尾崎君。

議員（尾崎 忠義）

只今、答弁ありましたけれども、先ほどちょっと質問の中で言ったのは、工事が延びた場合にはそういう保証関係についてはどうなるのかということをお伺いしたいと思います。保証関係では9月27日までが保証債務履行請求期限とあるのですが、これは請求期限でありまして、4月以降ずれ込んだ場合にはそういう保証的なものは町としてどのように考えておられるのかということでございます。それから四国土建の会社概要および工事实績について、県ではB級、町ではA級ランクだということでございますが、具体的な近辺の工事概要が分かったらと思うんですが、2点一つお願いいたします。

議長（門 瀧雄）

建設課長、島田君。

建設課長（島田 和博）

尾崎議員の再質問でございますけれども、一応、履行期限3月27日ということで先ほども申しましたように、厳しい工事になるのは現実みとしてはありますけれども、我々としてはそういう体制の中で、履行を27日ということで施工体を見守り、施工業者に関しては指導していくつもりでございますので、それ以上は考えておりません。それと四国土建の工事内容につきましては、あくまで私方以外でどこをとっているのかというのは現実に2年に1回の指名願等がございます先ほど申しましたのは、その内容でございます。多度津町といたしましては離島の高潮対策事業と、25年度に関しましては多数の実績をもつ業者でございます。後、丸亀とか県のどこの工事をしたかにつきましては、今資料を持ち合わせてございませんので、申し訳ございませんが返答し難い部分がございますので、よろしくご了承いただきますようお願いいたします。

議長（門 瀧雄）

よろしいですか。はい。尾崎君。

議員（尾崎 忠義）

最後にこの四国土建会社は非常に急成長した会社でありまして、昨年5月に香川県の建設業協会へ入会したと。この会社名も平成20年1月に社名変更をしたということで、会社のそもそものいきさつから見ても、最初は平成元年に人材派遣会社大島興業として創業していると。その後ずっと会社名を変更しながら、最近、香川県の建設業協会も入会したという会社概要でございますが、これについて問題があるのかないのかというのを最後にお聞きしたいと思います。

議長（門 瀧雄）

建設課長、島田君。

建設課長（島田 和博）

一応、この業者については問題なしと解します。

議長（門 瀧雄）

他にありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号についてを採決いたします。

本案は、原案通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案通り可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもって、平成26年第1回多度津町議会臨時会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前9時19分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため  
ここに署名捺印する。

平成 26 年 1 月 17 日  
第 1 回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記